

第 1 章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨・目的
- 2 計画の対象区域
- 3 計画の期間
- 4 計画の位置づけ



第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨・目的

平成 28 年（2016 年）4 月 14 日及び 16 日に発生した平成 28 年熊本地震（以下、熊本地震という。）により、熊本城は特別史跡熊本城跡としての文化財並びに熊本城公園としての都市公園の両面から、全域的に甚大な被害を受けました。

その復旧には、長い歳月と多大な費用に加え、高い専門知識・技術・マンパワーを要することから、国県等の関係機関や関係団体との連携はもとより、市民・県民の皆様をはじめ、熊本城復旧を願う多くの力を結集して取り組んでいく必要があります。

また、その復旧にあたっては、文化財的価値の保全を基本としつつ、市民の憩いの場としての都市公園の早期復旧の観点、並びに文化財・都市公園が調和した重要な本市の観光資源としての早期再生を図る観点から、効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を進めていくことが重要です。

熊本城復旧基本計画は、平成 28 年（2016 年）12 月に熊本城復旧に向けた基本的な考え方や取り組むべき施策の方向性を定めた「熊本城復旧基本方針」（以下、基本方針という。）に基づき、石垣・建造物等をはじめ、便益施設・管理施設等を含む熊本城全体の復旧手順、耐震化等の工法の検討、復旧過程の公開及び継続的な復旧を支える体制づくりなど、復旧に係る具体的な方針や施策及び取り組みを体系的に定め、熊本城の効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくために策定したものです。

そして、市民・県民・行政・関係機関・関係団体などの共有のもと、将来の礎づくりとしての熊本城復旧に一体的かつ継続的に取り組むとともに、100 年先の熊本城の姿を見据え、幕末期など往時の姿への復元の検討を通して、震災の記憶を次世代に確実に語り継いでいきます。



被災した熊本城

2 計画の対象区域

復旧基本計画の対象区域は、特別史跡熊本城跡の特別史跡区域（57.8ha）及び熊本城公園の都市計画公園区域（55.7ha）とします。

今後特別史跡の範囲が拡大した場合には、この部分も計画区域とします。

なお、計画策定後の現史跡指定区域については、第2章「2 熊本城の概要（4）史跡指定の変遷」に示します。

＜計画区域図＞



3 計画の期間

短期5年の最終年度の令和4年度（2022年度）における改定に伴い、復旧基本計画の期間は当初より15年延ばして2052年度までと設定しなします。

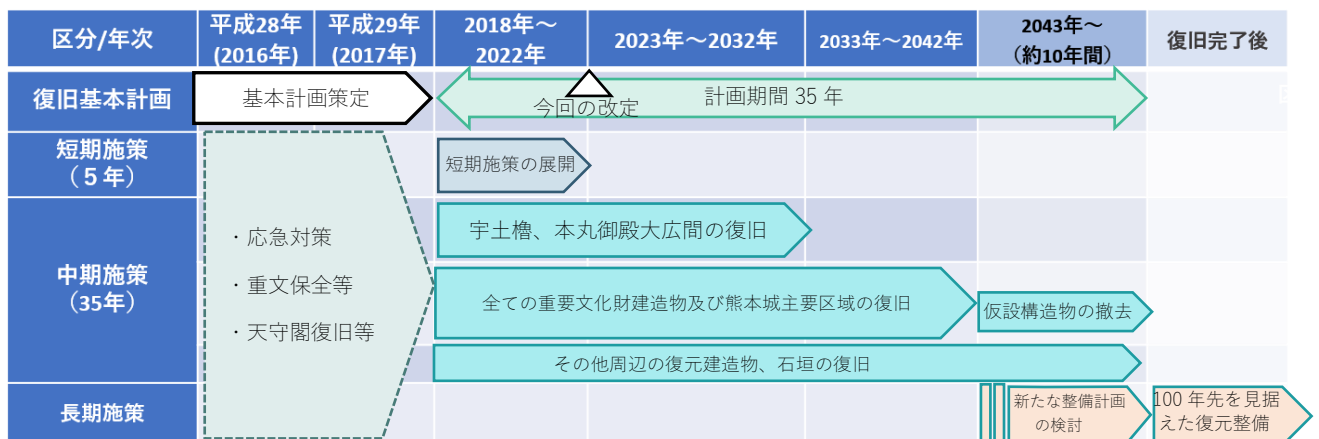
計画策定から最初の5年を短期、計画期間の終期までの35年を中期と設定し、その後、100年先の将来までを長期として位置づけます。

宇土櫓、本丸御殿大広間の復旧が完了する15年目（2032年度）と、全ての重要文化財建造物や震災以前の有料区域を含む行幸坂より東の熊本城の主要区域の復旧が完了する25年目（2042年度）が大きな節目になります。26年目以降の10年間では、特別見学通路の撤去や主要区域以外の工事を行うとともに、復旧完了後に向けた新たな整備計画の検討を行います。

復旧完了までの期間については、短期5年間における実績を踏まえた必須工程の期間から設定していますが、今後、新たに得られる知見や社会・経済情勢、建設環境の変化などに順応させながら事業の進捗管理を行い、5年ごとに検証を実施するものとします。

復旧事業などの取り組みにおいて、短期までに完了したものを短期施策、短期以降の中期において完了させるものを中期施策、100年先の将来に向け計画期間終了後も続くものを長期施策として位置づけます。

＜計画期間設定の考え方＞

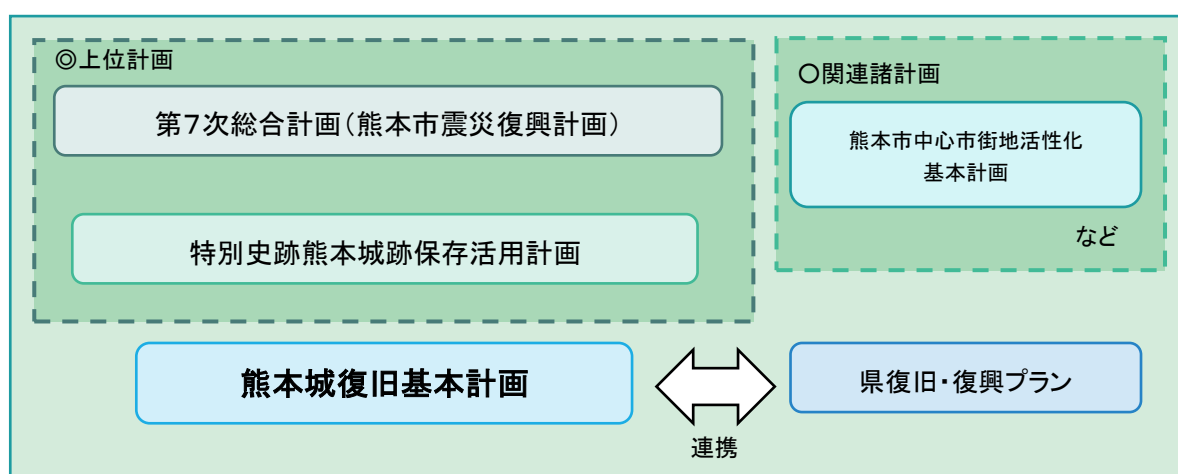


4 計画の位置づけ

復旧基本計画は、熊本地震からの復興に向けて熊本市第7次総合計画の前期基本計画の中核として策定した「熊本市震災復興計画」（平成28年度（2016年度）策定）と、熊本城の保存管理・防災・活用等の基本方針等を定めた「特別史跡熊本城跡保存活用計画」（平成29年度（2017年度）改訂）を上位計画とし、熊本城復旧のマスタープランとなるものです。

また、復旧基本計画は「熊本市中心市街地活性化基本計画」など本市の関連諸計画をはじめ、熊本県策定の「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」など県全体の復興計画とも連携を図っていきます。

＜復旧基本計画の位置付け＞



＜上位計画の概要＞

○熊本市第7次総合計画・熊本市震災復興計画

熊本市第7次総合計画は、熊本市におけるまちづくりの基本指針であり、熊本市の様々な計画の最上位計画です。平成28年（2016年）3月に策定し、8年間の計画期間の中間年にあたる令和元年度に、熊本地震や社会経済情勢の変化などを踏まえ全体的に見直しを行いました。

熊本市震災復興計画は、市民・地域・行政が自然災害の脅威についての認識を共有したうえで、総力を挙げて早期の復旧を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩みを進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取り組みを体系的にまとめ、熊本市の復旧・復興を着実に進めていくための計画です。復興重点プロジェクトのひとつとして、くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクトを掲げています。

なお、「熊本市震災復興計画」は平成31年度（2019年度）で終了しましたが、被災者の生活再建に向けたトータルケアなど残された課題については、熊本市第7次総合計画の後期基本計画（令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度））に引き継がれています。

○特別史跡熊本城跡保存活用計画

「特別史跡熊本城跡保存活用計画」は、文化財としての熊本城跡の本質的な価値とそれらを構成する諸要素を再確認し、そのうえでより適切な保存・管理のあり方や現状変更などの取扱基準を定めるとともに、その価値を損なうことなく、多様な社会的要請に対応できる活用、整備の方向性を示す上位計画です。

保存活用計画では、「活用・整備」の現状と課題、方法などについて基本的考え方を示し、被災後の具体的な活用と整備（復旧復元）の方法について、復旧基本計画で示します。